

平成30年9月議会定例会議案

市長提案理由説明要旨

(平成30年9月4日提出)

新潟市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第67号から第70号は、一般会計ほか3会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、通学路等の安全対策についてです。5月に西区で女子児童殺人死体遺棄事件が発生しました。このような悲しい事件が二度と起こらないよう、地域の安心・安全に向けた取組みを強化します。主な取り組みとしては、総点検において地域の皆さまから頂いたご意見をもとに、子どもの見守り活動支援や防犯カメラの設置について地域活動補助金に緊急枠を設けるほか、通学路の安全マップ作成、スクールガードリーダーの活動強化、防犯啓発看板の設置などを実施します。また、通学路沿いの危険なブロック塀の撤去に補助制度を創設するほか、学校など市の施設にあるブロック塀の撤去を進めます。

その他の補正内容としては、旧新潟税関庁舎の整備について、工法変更により必要となった事業費を追加するほか、県が行う排水路改修の費用の一部を負担します。

また、国民年金の制度改正に伴いシステムを改修するほか、医療費の伸びに伴い後期高齢者医療に関する負担金を追加します。

国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計では、システム改修及び納付金や負担金の過年度精算について、それぞれ所要の経費を補正するものです。

以上が補正予算の主な内容ですが、先般市税の当初賦課を行ったほか、普通交付税額などが決定されましたので、この機会に今後の財政見通しについて説明申し上げます。

市税については、現在の課税状況から推計しますと、当初見込みに比べて、個人市民税、固定資産税いずれも増加が見込まれるため、市税全体としては、予算計上額を上回る見通しです。

一方、普通交付税と振替えである臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は、予算計上額をわずかに下回る結果となりました。

現時点における一般財源の状況としては、市税収入の増が実質的な普通交付税の減を上回る見通しですが、

今後とも本市を取り巻く経済状況を慎重に見極めながら、健全な財政運営に努めていきます。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第71号は、区自治協議会について、あり方検討委員会の報告を受け、区の地域課題解決の役割を強化するとともに、地方自治法によらない本市独自の協議会として改めるものであり、

議案第72号は、省令の改正に伴い、サテライト型養護老人ホーム設置等に関する規定を追加するものです。

議案第73号は、「新潟市体育協会」が「新潟市スポーツ協会」へ名称を変更したことに伴い、関連する規定を改めるものであり、

議案第74号は、建築基準法の改正に伴う接道規制に係る手続きの合理化等に対応するため、関連する規定を整理するものです。

議案第75号は、市道路線の認定及び廃止について、議会にお諮りするものであり、

議案第76号は、固定資産評価審査委員会委員に、瀬賀^{せが} 弥平^{やへい} 氏を再び選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第 77 号は、旧「新潟市青少年三川自然の森」の土地の一部を県に無償譲渡するものであり、

議案第 78 号から第 81 号は、「新通小学校分離新設校校舎建設工事」ほか 3 件の契約の締結について、議会の議決を得ようとするものです。

議案第 82 号及び第 83 号は、下水道事業及び水道事業会計における平成 29 年度未処分利益剰余金の一部について資本金への組み入れや建設改良積立金への積み立てを行うものであり、

議案第 84 号は、下水道事業、水道事業、病院事業の各会計における平成 29 年度決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をいただこうとするものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。